

## 適合状況項目表

(公共交通機関の施設、鉄道の駅と一体として利用される施設、道路及び公園以外の公共的施設用)

名称	
所在地	

整備項目	整備基準	内容	協議*	検査*
1 敷地内通路				
	(1)有効幅員は、140cm 以上	cm		
	(2)路面は、滑りにくく、水はけの良い仕上げ	適 否		
	(3)高低差がある場合	高低差 cm		
5 傾斜路の構造	(ア)有効幅員は、140cm 以上 (段を併設する場合 90 cm以上)	cm		
	(イ)こう配は、1/15 [1/12] 以下 (高低差 20 [16] cm 未満の場合又は屋内の場合は 1/12 [1/8] 以下)	1/		
	(ウ)高低差 60cm 以内ごとに、踏幅 150cm 以上の踊場	cm		
	(エ)高低差 16cm を超える場合、手すりの設置	有 無		
	(オ)両側は、転落を防ぐ構造	適 否		
	(カ)表面は、滑りにくい仕上げ、踊り場などと識別しやすい構造	適 否		
	車いす使用者用特殊構造昇降機	有 無		
	(4)段の有無	有 無		
6 段の構造	(ア)回り段としない	適 否		
	(イ)手すりの設置	有 無		
	(ウ)表面は、滑りにくい仕上げ	適 否		
	(エ)段を容易に識別しやすく、つまずきにくい構造	適 否		
	(5)排水溝につえ等が落ち込まない構造の溝ふたの設置	適 否		

2 外部出入口

直接地上へ通ずる外部出入口

(1)有効幅員は、90cm 以上 (フランス落し等の金具で固定された戸の部分は、有効幅員に含まない。以下、出入口の有効幅員は同じ。	cm		
(2)車いす使用者の通行の妨げとなる段を設けない	適	否	
(3)床面は、滑りにくい仕上げ	適	否	
(4)戸は、自動的に開閉又は円滑に利用できる構造	適	否	
(5)戸の前後に開閉のための水平面の確保	適	否	
(6)戸の全面が透明な場合、衝突を防止するための措置	有	無	
(7)1 に定める構造の敷地内通路との接続	有	無	


直接駐車場へ通ずる外部出入口

(1)有効幅員は、90 cm以上	cm		
(2)車いす使用者の通行の妨げとなる段を設けない	適	否	
(3)床面は、滑りにくい仕上げ	適	否	
(4)戸は、自動的に開閉又は円滑に利用できる構造	適	否	
(5)戸の前後に開閉のための水平面の確保	適	否	
(6)戸の全面が透明な場合、衝突を防止するための措置	有	無	
(7)1 に定める構造の敷地内通路との接続	有	無	

3 内部出入口

(1)有効幅員は、80cm 以上	cm		
(2)車いす使用者の通行の妨げとなる段を設けない	適	否	
(3)戸は、自動的に開閉又は円滑に利用できる構造	適	否	
(4)戸の前後に開閉のための水平面の確保	適	否	

4 廊下等

(1)有効幅員は、140cm 以上 (共同住宅及び寄宿舍で車いすの転回に支障のない構造の部分を適切に設けた場合の有効幅員は、120cm 以上)	cm		
(2)床面は、滑りにくい仕上げ	適	否	
(3)高低差がある場合	高低差 cm		
 (ア)有効幅員は、140cm 以上 (階段を併設する場合 90cm 以上)	cm		
(イ)こう配は、1/12 以下	1/		
(ウ)高低差 60 cm以内ごとに、踏幅 150cm 以上の踊場	cm		

	(エ) 高低差 16cm を超える場合、手すりの設置	適	否		
	(オ) 両側は、転落を防ぐ構造	適	否		
	(カ) 表面は、滑りにくい仕上げ、踊場等と識別しやすい色又は材質	適	否		
	車いす使用者用特殊構造昇降機	有	無		
	(4) 手すりの設置 (社会福祉施設及び医療施設)	有	無		
(5) 曲がり角は、車いす使用者の通行に支障のない構造	適	否			
6 階段					
	(1) 有効幅員は、130cm 以上 (7 に定めるエレベーターを設置しない場合)			cm	
	(2) 回り階段としない(主たる階段)	適	否		
	(3) 手すりの設置	有	無		
	(4) 表面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
	(5) 段を容易に識別しやすく、つまずきにくい構造	適	否		
7 エレベーター					
	エレベーターの設置	有	無		
	ア かご・昇降路の出入口の有効幅員は、それぞれ 80cm 以上			cm	
	イ かごは、間口 140cm 以上、奥行 135cm 以上 (ただし、共同住宅・事務所・寄宿舎・工場は、 間口 105cm 以上、奥行き 152cm 以上)	間口(幅)		cm	
		奥行き		cm	
	ウ かごの床面は、車いすの転回に支障なく、滑りにくい仕上げ	適	否		
	エ かご内に、かごの停止予定階・現在位置表示装置の設置	有	無		
	オ かご内に、かごの停止階及びかご・昇降路の戸の閉鎖を知らせる音声装置の設置	有	無		
	カ かご内に、戸の開閉等出入口の状況を確認することができる鏡の設置	有	無		
	キ かご内の左右両面の側板に、手すりの設置	有	無		
	ク かご内・乗降ロビーに、車いす使用者が利用しやすい位置に制御装置の設置 (かご内の 1 以上の制御装置には、インターホンを設置)	有	無		
	ケ かご内・乗降ロビーの制御装置の操作・階を点字その他の方法により表示	有	無		
	コ 乗降ロビーの幅・奥行きは、それぞれ 150cm 以上	幅		cm	
		奥行き		cm	
	サ 乗降ロビーに、停止するかごの昇降方向を音声等により知らせる装置の設置	有	無		

	無の場合、かご内にかごの昇降方向を音声により知らせる装置の設置	有	無		
8 便所					
(1) 多機能トイレ					
ア	多機能トイレ・多機能便房の出入口の有効幅員は、それぞれ 80 cm 以上	便所	cm		
		便房	cm		
イ	多機能トイレ・多機能便房の戸は、円滑に利用できる構造	適	否		
ウ	多機能便房の幅・奥行きの内法はそれぞれ 200cm 以上 (構造上やむを得ない場合は、一方を 150cm 以上)	幅	cm		
		奥行き	cm		
エ	多機能トイレ・多機能便房の出入口に段を設けない	適	否		
	否の場合、円滑に通過できる構造	適	否		
オ	手すり付きの腰掛式便器の設置	有	無		
カ	付属器具は円滑に利用できるもの (必要に応じ緊急通報装置の設置)	適	否		
キ	床面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
ク	多機能便房内に、円滑に利用できる構造の洗面器の設置	有	無		
ケ	多機能便房内に、荷物台の設置	有	無		
コ	多機能トイレを外部出入口のある階及び複数階に設置	有	無		
サ	出入口に多機能トイレの表示	有	無		
シ	小便器を設ける場合は、手すり付きの床置き式小便器等の設置	有	無		
ス	オストメイト対応の水洗器具の設置	有	無		
(2) 多機能トイレ以外の便所					
ア	便所・便房の出入口の有効幅員は、それぞれ 80 cm 以上	便所	cm		
		便房	cm		
イ	出入口に段を設けない	適	否		
	否の場合、円滑に通過できる構造	適	否		
ウ	床面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
エ	手すり付きの腰掛式便器の設置	有	無		
オ	円滑に利用できる構造の洗面器の設置	有	無		
カ	小便器を設ける場合は、手すり付きの床置き式小便器等の設置	有	無		

9 駐車場				
車いす使用者用駐車施設の設置(総駐車台数____台) (100台以下の場合1以上、100台を超える場合1/100以上)		台		
(1)幅は370cm以上、奥行きは600cm以上 (2台目以降は、幅は350cm以上、奥行きは500cm以上)	幅	cm		
	奥行き	cm		
(2)出入口に近接した水平な場所への設置	適	否		
(3)車いす使用者用駐車施設である旨を見やすい方法でわかりやすく表示	適	否		
外部出入口から駐車場に至る通路				
敷地内通路	(1)有効幅員は、140cm以上	cm		
	(2)路面は、滑りにくく、水はけの良い仕上	適	否	
	(3)高低差がある場合	高低差	cm	
	傾斜路の構造	(ア)有効幅員は、140cm以上 (段を併設する場合90cm以上)	cm	
		(イ)こう配は、1/15 [1/12] 以下 (高低差20 [16] cm未満の場合又は屋内の場合は1/12 [1/8] 以下)	1/	
		(ウ)高低差60cm以内ごとに、踏幅150cm以上の踊場	cm	
		(エ)高低差16cmを超える場合、手すりの設置	有	無
		(オ)両側は、転落を防ぐ構造	適	否
		(カ)表面は、滑りにくい仕上げ、踊り場などと識別しやすい構造	適	否
	車いす使用者用特殊構造昇降機	有	無	
(4)段の有無	有	無		
段の構造	(ア)回り段としない	適	否	
	(イ)手すりの設置	有	無	
	(ウ)表面は、滑りにくい仕上げ	適	否	
	(エ)段を容易に識別しやすく、つまずきにくい構造	適	否	
(5)排水溝につえ等が落ち込まない構造の溝ぶたの設置	適	否		
10 レジ通路等				
有効幅員は、90cm以上	cm			

11 浴室				
(1) 出入口の有効幅員は、80cm 以上		cm		
(2) 出入口に段を設けない	適	否		
否の場合、円滑に通過できる構造	適	否		
(3) 戸は、円滑に利用できる構造	適	否		
(4) 脱衣室・洗い場の床面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
(5) 浴槽・洗い場に、必要に応じて手すりを設置	有	無		
(6) 洗い場の床面から浴槽の縁の上端までの高さの配慮	適	否		
12 シャワー室及び更衣室				
(1) 出入口の有効幅員は、80cm 以上		cm		
(2) 出入口に段を設けない	適	否		
否の場合、円滑に通過できる構造	適	否		
(3) 戸は、円滑に利用できる構造	適	否		
(4) 床面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
(5) シャワー用の区画のうち、1 以上に手すりの設置	有	無		
(6) シャワー用の区画のうち、1 以上に壁付ベンチ等の設置	有	無		
13 客室				
総客室数		室		
(1) 出入口の構造				
B 内部出入口	(1) 有効幅員は、80cm 以上		cm	
	(2) 車いす使用者の通行の妨げとなる段を設けない	適	否	
	(3) 戸は、自動的に開閉又は円滑に利用できる構造	適	否	
	(4) 戸の前後に開閉のための水平面の確保	適	否	
(2) 床面は、滑りにくい仕上げ	適	否		
(3) 室内に手すり等を適切に配置	適	否		
(4) 車いす使用者が円滑に移動・回転できるように、十分な広さを確保	適	否		
(5) ベッドは、車いすの座面の高さと同程度の高さを確保	適	否		
(6) 次の内部出入口を有し、床面積が確保され、かつ、腰掛式の便器、手すり等が適切に配置された便所の設置	有	無		
B 内部出入口	(1) 有効幅員は、80cm 以上		cm	
	(2) 車いす使用者の通行の妨げとなる段を設けない	適	否	
	(3) 戸は、自動的に開閉又は円滑に利用できる構造	適	否	
	(4) 戸の前後に開閉のための水平面の確保	適	否	

(7) 次の内部出入口を有し、浴槽、手すり等が適切に配置された浴室の設置		有	無		
内部出入口	(1) 有効幅員は、80cm 以上		cm		
	(2) 車いす使用者の通行の妨げとなる段を設けない	適	否		
	(3) 戸は、自動的に開閉又は円滑に利用できる構造	適	否		
	(4) 戸の前後に開閉のための水平面の確保	適	否		
14 観覧席等					
(1) 車いす使用者用席の設置(観覧席等の総数__席) (500 席以下の場合 2 席以上、500 席を超える場合 1/200 以上)			席		
ア 1 席当たりの幅 90cm 以上、奥行き 140cm 以上	幅		cm		
	奥行き		cm		
イ 床面は、滑りにくい仕上げ		適	否		
ウ 出入口に近接し、段差なく到達できる場所への設置		適	否		
エ 車いす使用者用席に至る通路は、人と車いすのすれ違いができる幅員を確保		適	否		
(2) 障害者、高齢者等が客席又は舞台そで口から舞台に上ることのできる経路を確保		適	否		
15 カウンター及び記載台					
(1) 高さは、75cm 程度			cm		
(2) 下部に、車いす使用者が円滑に利用できる構造のけこみの設置		有	無		
16 公衆電話機及び公衆電話台					
(1) 障害者、高齢者等が円滑に利用できる公衆電話機の設置		有	無		
(2) 可動式台又は固定式台の設置		有	無		
ア 固定式台の場合の高さは、75cm 程度			cm		
イ 下部に、車いす使用者が円滑に利用できる構造のけこみの設置		有	無		
17 案内標示					
(1) 障害者、高齢者等が見やすく、分かりやすい案内設備の設置		適	否		
(2) 点字その他の方法による表示		有	無		
(3) 障害者、高齢者等が見やすい位置、かつ、分かりやすい標識(エレベーター、多機能トイレ、車いす使用者用駐車施設)の設置		適	否		

18 非常口及び誘導設備				
(1)非常口には、段を設けない	適	否		
(2)誘導設備				
ア 外部出入口等に、非常時を知らせる点滅灯又は点滅灯と連動した電光表示板の設置	有	無		
イ 一斉放送ができる設備の設置	有	無		
19 休憩施設及び授乳場				
利用者の休憩の設備及び授乳のための場所の設置	有	無		
20 視覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備				
(1)視覚障害者誘導用ブロックの敷設又は音声誘導設備の設置				
ア 敷地内通路	有	無		
イ 外部出入口の戸の前後	有	無		
ウ 外部出入口から受付又は案内標示に至る廊下等	有	無		
エ 傾斜路の上端及び下端並びに踊り場 (敷地内通路に階段を併設する場合は除く)	有	無		
オ 階段の上端及び下端並びに踊り場	有	無		
カ エレベーターの操作盤に近接した場所	有	無		
(2)必要に応じて、手すりの終始部分に点字その他の案内設備の設置				
廊下等	有	無		
傾斜路	有	無		
階段	有	無		
(3)出入口に点字その他の案内設備の設置				
便所	有	無		
客室	有	無		
(4)エスカレーターのかし板は、ステップ部と区別しやすい色	適	否		
21 聴覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な整備				
(1)窓口等に、文字による情報を表示する設備の設置	有	無		
(2)会議室に、スクリーン等及びスクリーン等に文字を映し出せる機器の設置	有	無		
(3)客席に、難聴者の聴力を補う設備の設置	有	無		
(4)受付等に、手話通訳者の配置	有	無		